

「女性、若者活躍促進資金」の新設について

飯田市は、女性や若者が活躍できる職場づくり、男性の育児休暇取得率の向上、働き方改革の取り組みなどを促進するため、下記のとおり、国の認定や県の認証を受けている中小企業者等の資金繰りを支援する市独自の制度資金及び利子補給制度を新設します。

記

資 金 名	女性、若者活躍促進資金
貸付対象者	以下の厚生労働大臣認定又は長野県知事認証を受け、申込日現在、有効期限切れ、取り消し等になっていない中小企業者等 1 厚生労働大臣認定 (1) くるみん(トライくるみん)、プラチナくるみん(特例認定) (2) えるぼし、プラチナえるぼし(特例認定) (3) ユースエール 2 長野県知事認証 職場いきいきアドバンスカンパニー (1) ワークライフバランスコース (2) ダイバーシティコース (3) ネクストジェネレーションコース (4) アドバンスプラス(上記3コース全て認証となった場合の上位認証)
貸付限度額	50,000千円
貸付利率	年1.3% 貸付対象者のうち、以下のいずれかに該当する方の場合 ・プラチナくるみん ・プラチナえるぼし ・アドバンスプラス 年0.8%
貸付期間等	運転7年以内(うち据置12か月以内) 設備10年以内(うち据置24か月以内)
保証料	全額補助
利子補給	借入当初12か月分の支払利子相当額を補助します。 ※既往融資の借換えの場合は対象外